

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を越えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

サプライチェーン全体の情報共有・可視化による業務効率化を図ります。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、将来的には支払サイトを60日以内とするよう努めます。

③知的財産・ノウハウ

片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

①公正で透明な取引

誠実・公正で透明な取引を行うことを宣言した「ローソングループ企業行動憲章」及び「ローソン倫理綱領」に則り、取引先との信頼関係の構築に取り組みます。また、「ローソングループ取

引方針」及び「ローソン調達方針」に基づき、取引先とともに社会的責任を果たしていくため、取引先と強固なパートナーシップを構築していきます。

②お取引先さまアンケートの実施

アンケート結果を真摯に受け止め、取引関係の問題点や課題を把握します。問題点や課題は経営層に報告するとともに、部門ごとの会議や研修などで共有し、取引態様の改善に役立てます。

③お取引先様専用ほっとラインの設置

法令、倫理規範、取引先との契約、その他社会が求める倫理に反する行為を行った（あるいは行おうとしている）際に匿名で連絡・相談できる「ローソングループお取引先様専用ほっとライン」を設置し、問題行為の未然防止や早期解決に取り組みます。

2021年2月22日

株式会社ローソン

代表取締役 社長 竹増 貞信